

(再評価)

# 一括審議案件資料

資	料	4
令	和	4
年	度	第
1	回	
関	東	地
方	整	備
局		
事	業	評
価	監	視
委	員	会

- (1) 一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道  
(川島～大栄)
- (2) 一般国道246号 都筑青葉地区環境整備

令和4年7月25日

国土交通省 関東地方整備局

# 令和4(2022)年度 第1回 事業評価監視委員会 一括審議案件一覧

事業区分	事業名	再評価理由 ※1	事業採択	前回評価	全体事業費 (億円)	完成予定年度 ※2	B/C ※4	前回評価からの主な変更点及び理由	再評価の視点	関係自治体の意見	前回評価時の付帯意見及び対応	対応方針 (原案)
道路	1 一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(川島～大栄)	⑤	H3	R2	13,218	R8	1.7	前回評価から事業期間に変更はあるが、事業全体に顕著な変化は生じていない。	本事業は、ネットワークの形成、産業活性化の支援の観点から、事業の必要性・重要性が高く、全線4車線完成整備を図ることが妥当である。	<p>(茨城県知事の意見) 今回の原案である事業継続に対しては、意義ありません。一日も早い全線開通に努められますよう、お願いいたします。</p> <p>(埼玉県知事の意見) 圏央道は、交通の円滑化や沿線地域の活性化だけでなく、災害時の緊急輸送道路として、また、首都圏の国際競争力の強化、国土強靱化を図るためにも極めて重要な道路です。圏央道の沿線では、多くの企業の立地が進み、大きなストック効果が現れています。本県は、久喜白岡ジャンクション以東の4車線化を要望してきたところであり、一日も早い4車線供用を強く希望します。圏央道の4車線化にあたっては、令和4年度から順次供用し、県内区間の令和6年度までの供用、令和8年度までの全線供用の確実な実現に向け、早期に整備を進めるようお願いします。</p> <p>(千葉県知事の意見) 圏央道は、アクアラインと一体となって、首都圏の各都市と成田空港などの拠点間を環状につなぎ、国際競争力の強化や地域経済の活性化を図り、災害時の道路ネットワークを強化する極めて重要な道路である。圏央道沿線各地域では、企業立地の促進や観光入込客数の増加など、経済に好循環をもたらしているが、久喜白岡JCTから大栄JCT間は暫定2車線となっていることから、ネットワークの機能拡充による生産性の向上等に加えて、安全で円滑な交通の確保や防災力の強化を図るためにも、早期の4車線化が必要である。また、圏央道を安全で快適に利用するためにも、神崎パーキングエリア(仮称)の早期整備が必要である。については、事業の継続が必要であり、供用目標までに、4車線化及び神崎パーキングエリア(仮称)を確実に供用するよう、事業の推進を図られたい。</p>	なし	継続
	2 一般国道246号 都筑青葉地区環境整備	④	S50	H29	590	R9	1.3	前回評価から事業費及び事業期間に変更はあるが、事業全体に顕著な変化は生じていない。	本事業は、交通渋滞の緩和、東名高速へのアクセス性の向上、沿道環境の改善などの観点から、事業の必要性・重要性は高く、早期の効果発現を図ることが妥当と考える。	<p>(横浜市長の意見) 江田駅付近(荏田交差点)の渋滞対策や、歩道整備及び右折レーン設置などは、地元からの期待が非常に大きいです。引き続き、事業進捗率の高い箇所から集中的に整備を進めるなど効率的な事業展開を図り、事業効果の早期発現をお願いします。また、進捗状況や整備計画等について、本市と密に連絡調整いただくようお願いいたします。</p>	なし	継続

※1 再評価理由

- ①: 事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
- ②: 事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
- ③: 準備・計画段階で3年間が経過している事業
- ④: 再評価実施後5年間が経過している事業
- ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

※2 費用便益比算定上設定した完成予定年度等。

※3 前回評価時において実施した費用便益分析の要因に変化が見られないこと等から、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。計算条件に用いた事業期間は、前回評価時の結果を用いているため、完成予定年度と異なる場合がある。

※4 上段の値は、一体評価区間の費用便益分析結果を示す。下段( )書きの値は、単独区間の費用便益分析結果を示す。

# (1) 一般国道468号首都圏中央連絡自動車道(川島～大栄)

## 1. 目的

- ・ネットワークの形成
- ・産業活性化の支援
- ・災害時の代替路確保

## 2. 事業概要

事業区間：自)埼玉県比企郡川島町  
至)千葉県成田市吉岡

計画延長・幅員：111.9km・23.5m  
車線数：4車線  
計画交通量：22,400～54,100台/日  
事業化：平成3年度  
全体事業費：約13,218億円(前回 約13,218億円)

## 3. 事業の進捗状況等

- ・川島IC～久喜白岡JCT間(延長19.7km)は、4車線開通済み。
- ・現行2車線の久喜白岡JCT～大栄JCT間(延長92.2km)については、財政投融资を活用し、NEXCO東日本及び国土交通省において、4車線化事業を実施。
- ・久喜白岡JCT～幸手IC間や境古河IC～坂東IC間は、令和4年度末開通予定。
- ・その他区間は令和6年度までの開通を目指していたが、橋梁架設ヤードや工事用進入路等に必要な借地協議の難航や橋梁設計の入札不調等により、開通時期に影響が出ている区間については、令和7年度から8年度までの開通※に向けて事業推進。
- ・事業期間は2年延伸(R6→R8)。 ※借地契約等が速やかに完了する場合
- ・社会情勢等について大きな変化は見られない。

## 4. 事業の効果等

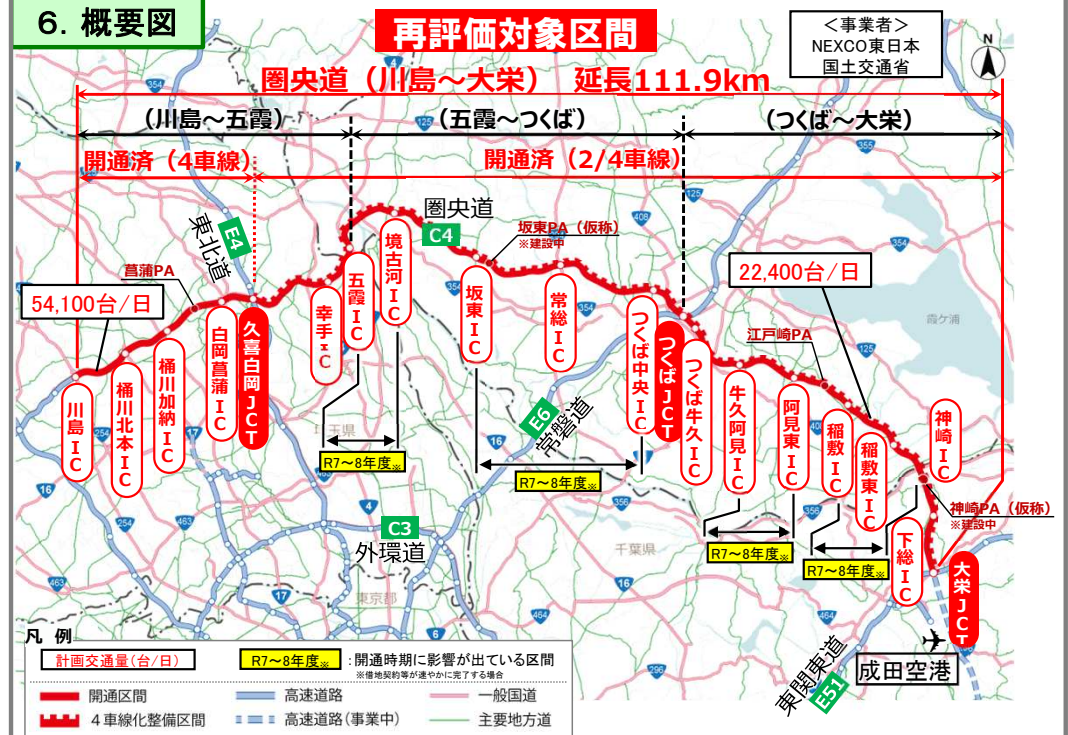
- ・企業活動、地域づくり支援
- ・高速ネットワークの形成

## 5. 事業の投資効率性

【事業全体】

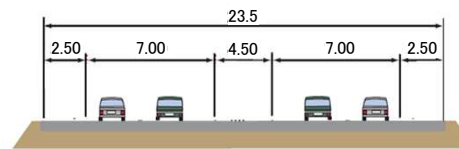
	(前回)	(今回)	【残事業】
			(今回)
総便益B:	約26,383億円	約32,335億円	約7,233億円
総費用C:	約17,820億円	約19,542億円	約2,690億円
B/C=	1.5	1.7	2.7

## 6. 概要図

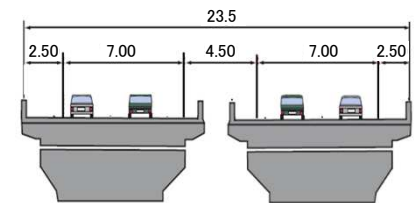


## 標準横断面図

土工区間(盛土部)



橋梁区間 (単位:m)



## 7. 対応方針(原案)

- ・事業継続とする。
- ・本事業は、ネットワークの形成、産業活性化の支援の観点から、事業の必要性・重要性が高く、全線4車線完成整備を図ることが妥当である。

# (2) 一般国道246号都筑青葉地区環境整備

## 1. 目的

- ・慢性的な交通渋滞の緩和
- ・東名高速へのアクセス性の向上 ・沿道環境の改善

## 2. 事業概要

区 間 : 自)神奈川県横浜市都筑区牛久保町  
至)神奈川県横浜市青葉区藤が丘一丁目

計画延長・幅員 : 4.5km・30.0~41.9m

車線数 : 4車線

計画交通量 : 45,900~65,000台/日

事業化 : 昭和50年度

全体事業費 : (前回)約550億円 (今回)約590億円

## 3. 事業の進捗状況等

- ・平成18年3月立体部4車線開通
  - ・当該事業の用地取得率は85% (R4.3末)
  - ・令和4年度に新石川地区拡幅部の用地取得に着手予定。
  - ・電線共同溝による事業費の増額(約40億円)。
  - ・電線共同溝及び関係機関協議等により、事業期間を4年延伸(令和9年度)。
- ※社会情勢等について大きな変化は見られない

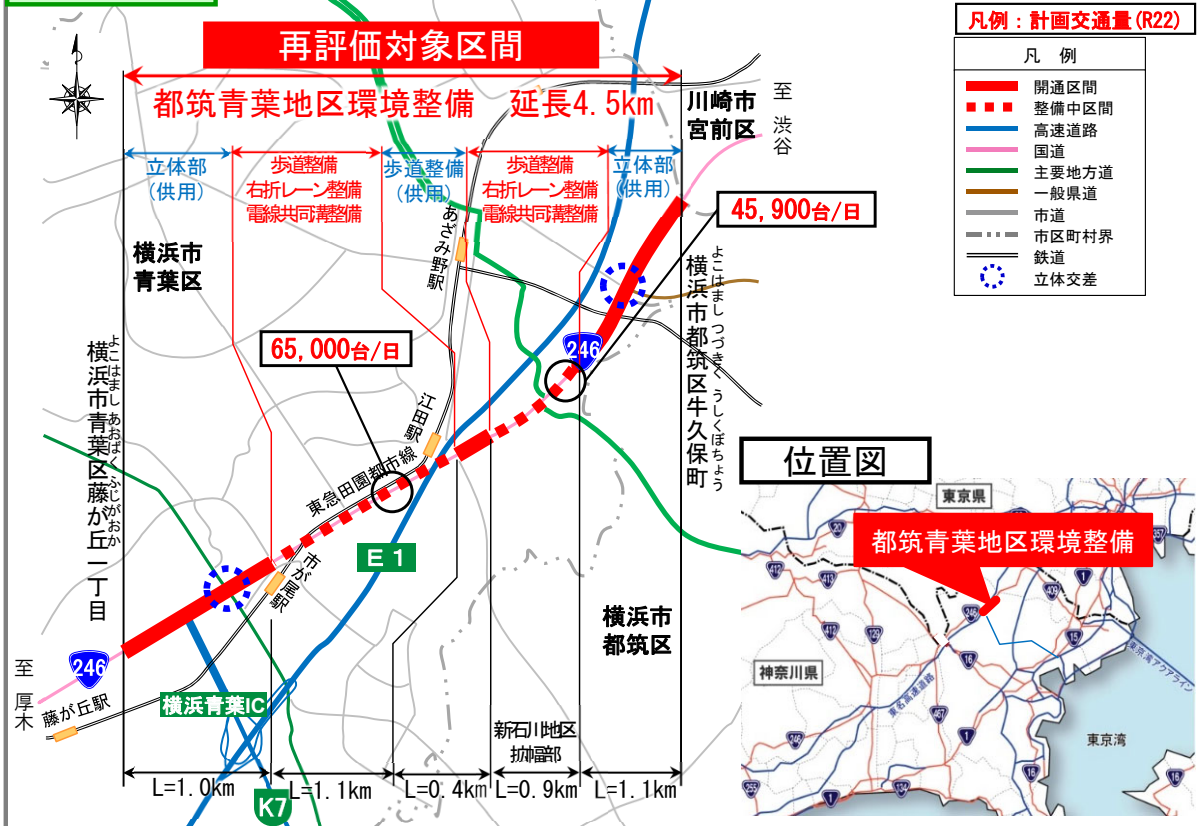
## 4. 事業の効果等

- ・市ヶ尾、新石川交差点の立体化により交通の円滑化が図られ、東名高速へのアクセス性が向上。
- ・歩道整備や右折レーン等設置により、安全性・快適性が向上。

## 5. 事業の投資効率性

【事業全体】	(前回)	(今回)
総便益B :	約1,119億円	約1,638億円
総費用C :	約856億円	約1,293億円
B/C =	1.3	1.3

## 6. 概要図



## 標準横断面図

## 7. 対応方針(原案)

- ・事業継続とする。
- ・本事業は、交通渋滞の緩和、東名高速へのアクセス性の向上、沿道環境の改善などの観点から、事業の必要性・重要性は高く、早期の効果発現を図ることが妥当と考える。